

令和 8 年度の放課後対策事業について

1 民設こどもクラブの整備

(1) 民設こどもクラブの誘致・開設

こどもクラブ待機児童対策として民設こどもクラブを 2 か所誘致する。

整備予定地域：①台東育英小学校区周辺

②令和 8 年 4 月時点の申請状況を踏まえて決定する

定員規模 : 40 名程度

公募開始時期：令和 8 年 4 月以降

運営開始時期：令和 9 年 4 月

(2) 民設こどもクラブ補助金の拡充

国・都の補助基準額の改正や賃料相場の上昇等を踏まえ、事業者の参入と安定的・継続的な運営が図られるよう、施設整備及び運営に対する補助制度を拡充する。

①施設整備費（要綱：台東区民設民営型学童クラブ施設整備費補助金交付要綱）

【施行年月日】令和 8 年 4 月 1 日（予定）

改正案（概要）	現行（概要）
・開所前家賃 月額：885 千円（上限）	・開所前家賃 月額：定員×3.3㎡×5 千円（上限） ※定員 40 名の場合 660 千円

②運営費（要綱：東京都台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱）

【施行年月日】令和 8 年 4 月 1 日（予定）

改正案（概要）	現行（概要）
・障害児加算 一般 : 186 千円 高学年 : 227 千円 ・家賃 月額：885 千円（上限）	・障害児加算 一般 : 171 千円 高学年 : 212 千円 ・家賃 月額：定員×3.3㎡×5 千円（上限） ※定員 40 名の場合 660 千円

2 放課後対策事業の運営事業者選定

次の放課後対策事業について、令和9年度からの運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

(1) 選定事業

	区分	募集案件
1	新規	金曾木小学校放課後子供教室
2	再選定	平成小学校放課後子供教室・竹町こどもクラブ
3		東泉小学校放課後子供教室・東泉こどもクラブ
4		東浅草小学校放課後子供教室・東浅草こどもクラブ
5		千束小学校放課後子供教室・千束小学校こどもクラブ
6		石浜小学校放課後子供教室・石浜こどもクラブ

(2) 公募開始時期

令和8年4月 ※選定結果は令和8年第3回区議会定例会に報告予定

(3) 事業開始時期

令和9年4月

3 こどもクラブにおける長期休業期間の弁当配送の実施

(1) 概要

長期休業期間における保護者の負担を軽減するため、希望者が弁当を注文できるよう、各こどもクラブにおいて弁当事業者を手配している。しかし、配送費用の高騰等により対応可能な弁当事業者が不足していることから、区が配送費用等を負担し、安定した提供体制を構築する。

(2) 弁当事業者の選定

各こどもクラブへ配送が可能な弁当事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

①公募開始時期

令和8年4月

②事業開始時期

令和8年度夏休み

4 予算額（案）

（1）民設こどもクラブの整備

※民設こどもクラブの誘致・開設に係る経費

歳入 34,150千円

歳出 45,560千円

（2）放課後対策事業の運営事業者選定

498千円

（3）こどもクラブにおける長期休業期間の弁当配送の実施

歳入 6,380千円

歳出 6,766千円

5 今後の予定

本委員会終了後 実施周知